

いみず 市議会だより

No.4

発行 / 平成18年11月1日
編集 / 射水市議会広報委員会

〒934-8555 射水市本町二丁目10番30号 TEL(0766)82-1950 FAX(0766)82-8308 E-mail gikai@city.imizu.lg.jp



新湊曳山



大門曳山



海老江曳山

射水市三大曳山まつり

10月

2日 全員協議会

9月

21日 議会運営委員会
本会議
予算特別委員会
港湾・観光特別委員会
交通問題特別委員会
地域開発特別委員会
20日 議会運営委員会
産業建設常任委員会
市民環境常任委員会
福祉病院常任委員会
15日 総務文教常任委員会
14日 議会運営委員会
13日 予算特別委員会
本会議(一般質問)
12日 本会議(代表質問、一般質問)
議会運営委員会
7日 本会議
【9月定例会】

8月

31日 議会運営委員会
各派代表者会議
22日 総務文教常任委員会
10日 全員協議会
7日 議会運営委員会
1日 市民環境常任委員会

7月

18日 議会運営委員会
全員協議会

市議会のうき

9月定例会 補正予算等 21議案可決

16人の議員が活発な質問

9月定例会は、9月7日から21日までの15日間の会期で開催しました。

招集日の7日は、市長から平成18年度射水市一般会計補正予算をはじめ、各特別会計補正予算、射水市国民健康保険条例の一部改正など議案20件、専決処分の承認を求めることについての報告2件、平成17年度一般会計・各特別会計各企業会計の決算認定12件について、提案理由の説明がありました。

決算認定12件については決算特別委員会を設置して、12月定例会までに審査を終えるよう期限をつけ、閉会中の継続審査とし、各案件をそれぞれの委員会に付託しました。

12日は代表質問に3会派の代表の議員、一般質問に5人の議員が登壇、13日は一般質問に8人の議員が登壇し、今後の市政執行について活発な議論を交わしました。

最終日の21日は各委員会から付託した案件について審査報告がなされ、議案20件、報告2件については、いずれも原案のとおり可決、承認し、請願2件については不採択としました。

次いで、市長から人事案件1件が追加提案され、全会一致で異議なき旨答申しました。

また、議員提案された「道路整備財源に関する意見書」について可決し、閉会しました。

代表質問（9月12日）

3会派の代表者が登壇し、市政方針等について質問しました。

（掲載 質問者順）



自民議員会
大窪 長則 議員

問 タウンミーティングについて

答 多くの市民の参加を得て熱心な提言や要望をいただき、担当部署が現地を確認し、適切な処理対応に努めている。有意義で有効な事業であり、今後も要請があれば出向していく。

問 平成19年度の予算編成について

答 今後、公表される地方財政計画や県の動向を注視しながら安全・安心なまちづくり、少子化への対応、明日を担うひとづくりの3つの柱を基本に、緊急

性の高いものや新市建設計画に示されている事業を重点に、効果的な予算配分を行う。

問 人口対策について

答 本市人口は、将来的に減少傾向にあると予想され、人口増対策は重要な課題であり、今後様々な角度から総合計画策定の中で検討したい。定住人口の増加を目指すソフト・ハード両面からの総合的な施策を展開する。なお、建築行政や土地利用計画は、本市の重要課題であり、現体制を維持しながら行う。

問 指定管理者制度について

答 施設の修繕等維持管理は、従来どおり市が責任を持ち、小規模な修繕は指定管理者が行う方がスピーディーで適切である。利用促進については、市が主催する各種イベント、研修会、講座等で従来以上に施設の利用に心がけ、市民の利用促進にも積極的な役割を果たしていく。

問 医療制度について

答 本年6月に老人保健法が改正され、新たな高齢者医療制度

の創設により、平成20年4月から75歳以上を対象とする後期高齢者の方々の年金から、特別徴収による保険料の負担等が定められた。また、この制度の運営を行うために、都道府県単位で、全市町村が加入して広域連合を設立することが規定された。富山県でも設立準備委員会が設置され、本市より係長級職員1名の派遣を行った。広域連合への財政負担や組織等は、今後設立準備委員会が協議される。

問 国保加入者等における生活習慣病予防等の取り組みについて

答 健康保持保健事業の推進は国保財政の健全化を図る観点から重要であり、合併前より壮年期からの生活習慣病の早期発見治療を目的に、人間ドック及びウォーク事業等の保健事業を実施し、合併後は更に人間ドックを活用して訪問指導の充実拡充を図っている。平成20年度からは40歳以上の被保険者を対象として、健診等が義務付けられた。

今後は市広報誌やケーブルテレビでのPR、健康相談の場で利用の周知に努める。

問 県単独医療費助成制度について

答 少子化対策、心身障害者の福祉の向上に役立つものと考えており、今後とも各市町村と連携しながら県と議論を重ねる。

問 防災対策について

答 国や県では災害時要援護者の避難支援ガイドラインを作成しており、本市でも地域防災計画に基づき避難情報の伝達、避難場所への誘導、名簿の作成等の実態把握など、その体制整備に取り組む。避難訓練は、地域住民への防災意識の高揚を図るために重要であり、10月に水害を想定した総合訓練を実施する。



射水市社民党議員会
小島 啓子 議員

問 非核平和都市宣言の制定を

求める

答 市町村合併以前の平和に関する宣言の状況は、旧新湊市、旧小杉町、旧大門町、旧大島町で「平和都市宣言」が、旧下村では「非核平和都市宣言」が、それぞれ議員提案により制定されていた。合併協議で、制定の趣旨を踏まえて検討することとされており、引き続き議会と相談しながら、平和行政の推進に努めていきたい。

**問 平和行政推進事業について
中学生の広島派遣事業の継続について**

答 射水市内の7つの中学校の内4校で修学旅行の行き先に「広島」をいれており、加えて学校の配慮と判断でさまざまな平和学習を展開している。

再問 合併前に行われていた広島派遣事業の継続を再度求める。

問 まちづくり基本条例の制定について

答 合併協議において、「小杉町の条例の趣旨を尊重し新市において検討する」ことになってい

る。「まちづくりの基本理念」や「総合的な規範」といった位置付けは本市が、今、正に進めている射水市民憲章に通じるものである。今後、この市民憲章の中で、できる限りこれらの趣旨が反映されるよう努めるとともに、様々な施策の中で、市民の権利を守り、市民が主役のまちづくりとなるよう鋭意進めていきたい。

問 市の発注事業等入札結果状況の公表を広報に掲載を

答 広報誌に掲載したいと考えている。しかし、限られた紙面での掲載になるので一定額を超えた物件についての掲載になる。

なお、詳細については現在ホームページで閲覧できる。

問 消防・防災体制の充実について

答 去る6月3日に富山市の中心商店街で発生した火災では、消防団員が路面電車の軌道をまたいでいた給水ホースを、電車が通るたびに外していた問題を

受け、当消防本部では万葉線株式会社と協議を重ねて「軌道災害時の安全対策に関する覚書」を近く締結する。

**問 子育て支援の充実について
子どもがやき教室事業の継続について**

答 文部科学省の平成16年度を初年度に3カ年限定での委託事業で、本年度で終わるが、最近の情報では文部科学省は厚生労働省と組んで新事業への移行を検討しているといわれており、その内容も見極めながら継続が否かについて検討していきたい。

問 射水市斎場建設に向けての基本的な考え方について

答 本市の斎場は昭和41年に建設され、築後40年経過している。合併時に策定した新市建設計画では、斎場の老朽化に伴う改築工事を後期に計画しているが、今、進めている射水市総合計画において総合計画審議会の中で協議・検討をいただきたいと考えている。



市民創政会
堀 義治 議員

問 地方交付税の削減と自主財源の確保について

答 本年の普通交付税は、56億5千487万3千円で、前年度当初決定額と比較すると0.5パーセントの減となった。今後も地方交付税の改革などがあり、縮小傾向になると考えられる。自主財源の確保は大変重要な課題であると認識している。景気や企業業績の回復は、市税収入をはじめとする自主財源の伸びにつながる。今後とも企業立地等への支援施策の拡充に努める。

**問 公共交通網の整備について
新幹線高岡駅整備について**

答 高岡市では、関係団体や近隣市を委員とした委員会を設置し、県西部の玄関口の整備実現化に向けた検討をしている。ま

た、本市も加入している「飛越能経済観光都市懇談会」において、情報交換、観光ルートの策定、PR事業を行っている。人的交流の促進は、観光面、道路交通面、あるいは総合的なまちづくりなど、多方面から検討していくべきものと考えている。

また、今後策定する総合計画で、それぞれの分野において、新幹線開業に向けてのまちづくりを考える。

万葉線延伸について

【答】(仮称)新湊大橋へのアクセスやそのための駅の設置を含めた延伸については、重要な課題と認識しており、万葉線株式会社、高岡市と協議していきたい。

港口フェリー運行について

【答】(仮称)新湊大橋完成後の港口フェリーの運航について、県ではまだ方針が決まっていない。関係機関等と協議されると思う。

日本海ミュージアム構想について

【答】(仮称)新湊大橋の完成を見据えながら、今後とも引き続き、

市の重要要望事項として、その推進を働きかけていく。

万葉線の海の駅の整備の考えについて

【答】旅客船ターミナルが建設されれば、本市の海の玄関口となり、旅客船ターミナルと一体となった万葉線の駅の整備の検討を含め、海王丸パークへの延伸計画を検討する。

問 統合庁舎建設調査委員会の開催について

【答】庁内で建設調査委員会を立ち上げ、分庁方式と統合庁舎を建設した場合の比較検討を行っている。12月議会に中間報告として示し、平成19年3月に報告書をまとめる。19年度には、市民代表や有識者等で構成する委員会を設置する。

問 障害者自立支援法の方角性と取組み姿勢について

【答】障害者自立支援法に基づく福祉サービス制度を安定的に維持する。10月から始める地域活動支援センター事業は、市内の3施設において開設する。

問 地域審議会について

【答】総合計画や本市の施策に地域の声を反映させるため、地域振興に関する事項を来年の夏頃を目処に市長に提言していただく。また、地域審議会が地域施策の推進に大きな役割を担っていただきたいと思います。

一般質問(9月12・13日)

13名が登壇し、市政全般について質問しました。
(掲載 質問者順)



新中孝子議員

問 海老江海浜公園、海水浴場について

【答】本年7月22日に海開きを行い今シーズンは1万759人の海水浴客が利用された。地元自治会が中心となりボランティアを募り、海老江海浜公園美化委

員会を設置し、海浜公園内の美化活動を、更に海水浴場の監視員、ブイの設置、ゲートの開閉など協力をいただいた。本年10月にはシャワー施設と更衣室が完成、来シーズンは、より充実した海水浴場になると思っており、利用者の立場に立つたサービスと、地域の振興につながるよう、引き続き支援していきたい。

問 新湊漁港(西地区)の活用について

【答】今後の有効活用については、有磯海の展望や海釣りを生かした多目的な活用について、漁港管理者である県、新湊漁業協同組合、その他関係機関及び当該自治会や周辺住民の皆様と英知を出し合いたいと考えている。

問 射水市民病院周辺の環境整備について

【答】病院裏側の西部主幹線排水路堤体の管理は、施設管理者である射水平野土地改良区が年1回の草刈を行っている程度で、今後、整備について検討してい

きたい。心身を治癒する病院の周辺環境はきれいで気持ちよく、さわやかな環境となるように、行政、施設管理者、周辺自治会と協力して環境整備に努めたい。

問 新湊消防庁舎建設について

防災センターの概要及び農協会館の解体工事について

【答】子どもからお年寄り、個人からグループ、企業、各種団体等幅広い利用者を対象とし、あらゆる災害に対処できるよう、防災について学んでいただくものである。展示動線計画では、受け身から行動、パネル、ビデオ、DVD等で意識啓発をして、体験コーナーで実際に通報、消火、煙などを体験、防災並びに災害の対処法を実践できる動線計画を考えている。市民の多くの方が利用できる施設としたい。

農協会館の解体及び工期は、平成19年2月下旬から3月下旬の1カ月と聞いている。



著しい不公平が生じないよう、十分に研究し、他市町村の動向も見極めながら検討していきたい。

【問】「年金は減っているのに、なぜ税金が数倍になるのか」政府がすすめる税制「改正」のもとで高齢者世帯には急激な増税となっている。介護保険の要介護者を対象に「障害者控除認定」を行うなど、射水市としてできる各種の軽減制度を活用して、高齢者の税負担を少しでも軽くする努力を求めたい。



津本二三男議員

【答】「障害者控除認定」は、65

才以上で障害の程度が税法に定める基準に準ずるものとして市町村長の認定を受けた方は、障害者控除の対象になるというものである。「要介護認定」と「障害認定」は判断基準が異なるので、要介護認定の結果のみで一律に身体障害者の何級に相当するか判断は困難と考える。しかし、高齢者の障害手帳の有無に

求めたい。小矢部市では今年8月から5パーセントの値下げに踏み切ったと伺っている。

【問】射水市の水道料は富山市の1.7倍もの高いものになっている。再度、水道料の値下げを求めたい。小矢部市では今年8月から5パーセントの値下げに踏み切ったと伺っている。

【答】現在、「地域水道ビジョン」の策定に着手しており、併せてこれを補完する財政計画をたてる予定にしている。料金水準などについてもこの中で検討をすすめ、中間報告として取りまとめていきたい。

【問】新幹線建設にあたって、山陽、東北、上越新幹線建設の際に行われたように、騒音・振動・日照・眺望対策の観点から、新幹線から20メートル以内で移転希望がある住宅について移転補償がでないか、検討を求めたい。これはいうまでもなく、まず原因者である新幹線建設主である鉄道・運輸機構に市とし

て求めているのが基本になる。

【答】現在実施している北陸新幹線では「20メートル以内の移転補償」は行われていないし、今後もないものと思われる。市としては、建設主体である鉄道・運輸機構の補償を基本に、その地域の住環境に十分配慮し、設計協議に係る地元要望や意見に誠意ある対応をしていただくよう要請していきたい。



岡本良幸議員

問 小・中学校のプールの内6校の中学校がプールを使用していない現状に対し、どのような対策を考えているか。

【答】全国的 全体的傾向であり、プール使用がなくなつてすでに相当の年月がたつ。本市でもプールの老朽化が進み防火水槽としての消極的な役割と、再開の可能性にも期待しながら学校

と話し合っている。近い将来、全体的動向もみながら、学校によつては廃棄も検討することになる。

問 小学校グラウンドで起きた車両事故に対する今後の対策について

【答】学校のグラウンドに限らず教育委員会が管理するグラウンドや広場は50箇所以上あるが、できるだけ市民の皆さんが利用しやすく開放的であることが望ましいと考える。車の進入に対して必要なバリアとバリア・フリーをそれぞれのグラウンド、広場にに応じていかに適切に対応させるかを考えていく。

問 不登校増加に対しての射水市の対応について

【答】全国数値に対して富山県の不登校数値はかなり低く、射水市は、富山県の数値をさらに下回り実数で80人である。決して少ない数字とは思っていない。不登校数値は中学1年生に特に高く、これは小学校からの進学による環境の変化、いわゆる「中



中村文隆議員

問 近年日本は人口減少局面に入り、射水市も将来的に例外ではない。また国・本市とも厳しい財政状況の中、これからは「成長重視・工場誘致重視」といった従来型の発想ではなく「生活重視・人材誘致重視」といった新しい発想に立った自治体経営が必要である。670万人いる団塊世代の大量退職、いわゆる「2007年問題」を目前に控え、スローライフ志向など地方回帰への気運が高まりつつあり、国交省の推計では「交流居住」の人口が現在で100万人、2030年で1千万人になると指摘されている。本市は豊かな自然、農海産物や学術研究施設、飛行機や東海北陸自動車道・北陸新幹線の開通による交通アクセスの利便性など、他自治体に勝る

とも劣らないことを十分に自覚して、U・エターンなどにより人材を本市に誘致し（民主導のビジネスモデルの構築）、移住や交流居住を促進することは人口減少に歯止めをかけ、本市の活性化を図っていく上で極めてタイムリーで効果的な方策であると考えられるがどうか。

答 議員の提案は本市の活力向上や経済面で有効な手段であると考え。国交省では「都市サービスも利用したいが田舎暮らしの魅力」という団塊世代の需要に応じ、都市と地方に両方の生活基盤を持つ「2つの地域での居住」の支援。厚生労働省では「地域雇用開発活性化事業」の一環として、大量退職による地方企業の人材不足や技能継承が困難になることに対応するため、都市圏の高い技能や幅広い経験・人脈を築いてきた有能な人材を誘致し、地方の活性化や若年層の育成を推進するなどU・エターンや半定住を進める施策に取り組むこととされている。



橋本昌樹議員

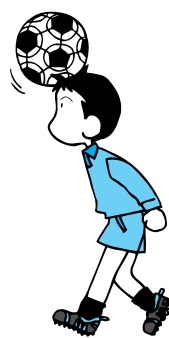
本市は、様々な資源に富んだ地域の魅力にあふれた市であり、他の地域に引けをとらず、都市圏に住む人々の需要を十分満たすことができるものと思ってい。今後、調査研究を行い総合計画の中でも検討していきたい。

問 使用料や手数料の見直しについて

答 現在、使用料、手数料は「射水市行政財産使用条例」や「射水市手数料条例」などの条例に基づき徴収している。合併時の調整方針に基づき、合併前市町村の使用料や手数料を新市に引き継ぎ、格差が生じているものは、今後見直す必要がある。新たな使用料の徴収は今年度策定する行財政改革大綱及び集中改革プランに基づき検討していく。

問 税及び使用料の収納率の向上について

答 最近の2学期制への試みや夏休みの短縮の主な目的は、授業時間の確保による学力の向上にある。2学期制の実施校は全国的に1割未満、夏休みの短縮は東京都の一部をはじめ、富山



市で8月末に3日間だけ試行として実施された。その2学期制や夏休みの短縮の効果について、今、各教育委員会は深い関心をもって見守っている。現在、教育委員会では射水市の全小・中学校の1年間の学年別、教科別の実際の授業時間を詳細に分析しており、中間的な結論では国が示している確保すべき標準時間を全校がほぼ確保している。今、全国的に動いている諸状況を全体として把握し、十分検討していきたい。

問 芝生グラウンドの整備について

答 射水市内のサッカー競技が可能なグラウンドで、芝生化の改修工事の問題点や工事費用、維持管理の方法について、今後、十分検討していきたい。



義本幸子議員

問 ブランド化推進事業について

ブランド戦略に取り組む市長の姿勢について

答 射水市には優れた文化、自然、産業基盤また農水産物などがあるが、全国的な認知度はまだ低い状況である。今後、地域間の競争も一層激しくなる

と予想されることから、それぞれの地域の良さをしっかりアピールすることが必要である。優れた農林水産物、まつり、観光スポットなどの地域の魅力

を結びつけた射水ブランドを確立できれば、地域イメージの向上や地域経済の活性化となり、射水市の魅力を全国に発信できると考える。

射水ブランドの戦略的なPRについて

答 本年6月に第1回射水ブランド検討委員会を開催した。今年度内に5回程度委員会を開催し、射水市の魅力、目指す地域イメージ、個々の特産品産物などを念頭に、射水ブランドとしてのありよう、今後の手法、そのPRなどの検討を行い基本的な計画を策定する。また、平成19年度には基本計画に基づいた具体的なアクションプランの調査研究を行い、できるものから実践に移していきたい。

問 虐待児童への支援について

答 学校で、もし虐待が予見され確認された場合は、まず学校自らが適切に対応し、問題が深刻化している今日的状況から、関係機関である児童相談所や福祉事務所、あるいは、緊急的に警察署への通告、連携が大切と考える。今後とも学校は児童生徒の状況を注意深く観察し、救済を求める子どものサイン等を見逃すことのないよう、子ども理解の研修と教職員相互の連携に努めるよう注意を喚起してい

問 富山型サービスの推進について

資金面の支援について

答 事業主体に補助金を交付できるとする要綱を整備し、支援を行っている。それぞれの基準額に対し3分の2の補助を行っている。

現状とこれからの予定は

答 現在、本市内で4事業所がある。平成19年2月に1事業所が開所予定で、平成19年度以降の整備予定は1事業所から要望がある。



古城克實議員

問 小中学校の統廃合計画について

新市総合計画の中に取り入れていかなければならない最も重要な課題は、子どもの教育環境の整備であると考えている。

本市で進めている耐震補強工事及び改築計画の今後の予定と合わせ古い校舎で頑張っている児童、生徒にも新しい学校で学ばせてあげたいと思っている。

少子化が叫ばれる中、児童生徒の動向も考慮に入れ、早急に通学審議会を組織され、通学区、学校の規模等、射水市全体の将来構想についての議論を深めるべきであると考えている。

答 9月補正では8校分の耐震優先度調査費を計上しているが、この中には、統廃合を視野に置かねばならない学校は、入っていない。通学審議会設置については、今後、十分検討していきたい。

問 放課後教室の支援について

文部科学省は新規で放課後子ども教室推進事業、厚生労働省は放課後児童健全育成事業として、それぞれ連携しながら平成19年度に「放課後子どもプラン」として創設する予定である。そこで、現在、本市で取り組んでいる、中太閤山小学校の「ひまわり

歌の森小学校の「ひまわり」など保護者から喜ばれている学童保育はどのように変わるのか。

答 対象児童の年齢や開設時間延長などは、概ね現在の内容をクリアしているようである。小学校で実施していない校区では、児童館を利用しており、小学校と連携しながら互いに補充しあうことになると思う。詳細は県からの説明があり次第対応する。

問 職員のレベルアップ研修について

現在市として職員のレベルアップ教育についてどのように計画、実施されているのか、また、果との人事交流の実態と今後の予定について

答 現在、職員研修は階層別研修や専門研修ほか経営幹部育成などにより、専門性の高い研修を行っている。人事交流についても知識の習得や意識改革の点で有意義と考えており、今後とも推進し、レベルアップに努めていく。



嶋崎栄治議員

問 県単独医療費助成制度の見直しについて

答 福祉医療費助成制度の県より示された見直しの内容については憂慮しており、結論は平成20年4月に先送りされたが、特に乳児、妊産婦医療費助成制度は、少子化対策に有効な施策のひとつと考えており、他市町村と連携し、本制度の継続を強く要望していく。また、支給も現物給付方式が広く市民に定着しており、今後、県内の他市町村と歩調をあわせ、現物支給方式の継続についても強く働きかけていきたい。

問 病院運営協議会について

答 病院の運営や経営健全化に向けた重要事項を審議し、市民の信頼に応えるため設置する協議機関であり、10月を目処に射

水市民病院運営協議会を開く予定にしている。率直で積極的なご意見・ご提言などをいただき病院運営に反映していきたい。

問 射水市総合計画について

答 市民と市職員で組織する、4つの部会からなる市民ワーキングで、各々3回各地区・分野における課題や市の将来像のキーワードについて検討、協議を重ねている。今月26日に最終の全体会議を行い、総合計画策定調整委員会に各部会の検討結果の報告を行う予定である。来月には、40名の委員からなる射水市総合計画審議会を立ち上げ、本市のまちづくりに関し、調査研究を進めていくことにしており、おおむね順調に進んでいる。

問 システムや情報セキュリティに外部監査を導入することについて

答 電算システムなどに関する監査は、ITの知識と技能を保持した第三者が、情報システムの信頼性、安全性及び効率等について、点検、評価し、問題の

発見、指摘及び改善事項の勧告を行うもので、担当部署と異なる職員により、規定した遵守事項のチェックを行う内部監査の実施を検討しており、独立性や専門性を高め、機能の充実を図る必要があることから、外部監査の導入についても調査、研究をしていきたい。



津田信人議員

問 スポーツ指導者に必要な熱中症の危険回避と緊急対策について

答 スポーツ少年団指導者の資格を取得するには、富山県体育協会及びスポーツ少年団の県中央組織が開催する年2回の講習会を受講することになっている。この講習会では、熱中症や緊急対策などの講義も十分行われていると聞いている。また、中学校の運動部の指導者、顧問

等の多くは教員で県教育委員会が中心となって、指導者としての知識や技術、事故や怪我の防止と応急手当などに関する専門的研修を毎年計画的に実施している。市教育委員会としては、以上のような県の上部機関団体が行っている研修と調整しながら、今後、より実践的な講習会が実施できないか検討してみた

問 農業者年金の優位性と推進について

答 平成13年度に農業者年金制度が改正され、加入者要件の緩和と保険料の賦課方式から積み立て方式及び確定給付から確定拠出型の設定、一定要件のもとで保険料に対し国庫助成の拡大など、一定条件のもとで概ね改正前よりメリットがあると考えられている。さらに、新制度は、農業経営の状況や老後設計に応じ、いつでも保険料の見直しができることや80歳までの保証がついた終身年金であり、仮に加入者や受給者が80歳前に亡くな

った場合でも、受け取るはずの老齢年金を遺族が受け取れるなどなじみやすいものである。少子・高齢化や農業従事者の減少などによる加入者数の変化や財政事情に左右されない今の時代にあった安全・安心な公的年金であると考えている。全国的に農業者年金被保険者は減少しており、富山県市町村農業委員会、富山県農業会議、富山県農業協同組合中央会、富山県農業者年金協会が一体となり、加入推進に取り組んでおり、平成18年度の加入推進活動は、認定農業者や家族経営協定者を中心に政策支援対象者に絞って行っている。各種の研修会・会議などの機会を活用し、制度の説明を行い、加入推進に努めていく。



問 通学区域の弾力化と選択性について

自らの意思と責任で学校を選び充実した学校生活を送るために、導入の検討をすべきでないか。学期制について

答 「ゆとり教育」の推進により、教育の歪みが表面化している。より良い教育を迅速に行うことができるよう早急に行動に移すべきでないか。

答 義務教育の教育行政は、安定的で継続性を基本に置くことで子ども、保護者、市民の皆さんの信頼と期待に応えることができるかと考える。必要な改革変化に対してはスピードをもって決断することが大切であり、審議会等の設置には十分留意して対応していきたい。

問 新湊消防署の改築について

防災活動の拠点として機能を果たすことがなくなる恐れがあるため、早期の実現を望むが、その施設規模の積算根拠について

答 新湊消防署庁舎については、老朽化と耐震性に欠けており、市民の安全・安心を守る防災活動拠点として早急に整備が必要であると考え。防災センターについては旧新湊市消防庁舎建設構想策定委員会の答申の中で庁舎棟の主な施設として位置付けられ、また平成15年に「射水地区広域圏における常備消防の合併に関する報告書」の中の目指す消防庁舎の機能として「防災センター」が盛り込まれたものであり、新湊地区は国の「重点密集地域」に指定されている経緯もあり併設を図るものである。県は具体的な年次計画に至っていない現状と聞いている。東京消防庁の庁舎面積積算基準を参考に、職員数を40人、車両数を12台規模で積算した。



梶谷幸三議員

問 地域の振興について

地域の振興は対象が広い。伝統や文化等ソフトな面に絞り質問する。合併による「射水市のまちづくり計画」で、策定指針の1つに「各々の伝統や地域の特性を生かし云々」とある。新

市発足以来その実現に向け、旧5市町村が各々の固有の歴史・文化のもと執り行われてきた諸行事を、何はともあれ継承実施されていると思うが、行政の公平性の観点から思いがけぬ不均衡も生じていないか。そこで、各地域既存事業の実施、また実施予定の状況はどうか。

来年度も継続されるのか継続できないものはあるのか。継続できないものがあるとしたら理由は何か。

答 各地域の歴史・文化に根

付いた事業の大半は引き続き継承されていると認識している。市の実施が望ましいもの、市民と行政の協働が望ましいもの、住民主体が望ましいものがある。継承する、しない、また、その理由は個々の事業により対応を考える必要がある。事業内容により統合することで一体感の醸成につながるものもある。

問 旧市町村から見れば人口で3倍にも8倍にも47倍にもなった。大きくなったことで地域固有の歴史・文化に根ざした諸行事の維持継承が困難になるのではないか。部局ごとに行うこれら諸事業への予算編成を、各行政センターが核となり地域と協働して、自主裁量による予算編成を行い、これらの維持発展と行財政の効率化を図ってはどうか。地域裁量による事業実施予算配分の考え方について問う。

答 事業の必要性、緊急性、波及効果等を勘案しながら、地域の均衡な発展を考えており、現



菅野清人議員

問 通学区域の線引きについて

市内の数箇所でアンバランスな地域が見受けられる。第三者を含めた委員会等を検討してはどうか。

答 保護者、地域住民の総意としての要望が基本にあり、次に、通学距離と通学の安全度、受け入れ学校の教室数等施設の余裕度などを総合的に検討して判断する。線引きの問題が合併前にすでにあった問題か、合併に伴う新たな問題かも含めて検討していきたい。



伊勢 司議員

問 市民一人当たり92万5千円という多額の借入金がある中で、行財政改革の状況について

答 行財政改革の実施計画に位置付けられる集中改革プランの策定については、本年度内にプランを公表することとしており、全事業を対象に作業を進めている。また、財政健全化指数について、実質公債比率（標準財政規模に占める借入金の割合）は14・8パーセントであり18パーセント（起債に県の許可が必要）以内に収まっているものの、今後、上昇傾向にあり、義務的経費についても増加傾向にあるので、一層の行財政改革に取り組みたい。

問 射水市をパークゴルフの里に、市内にパークゴルフ場が大小合わせて10箇所もあり、また、

競技人口も数千人が楽しんでい
る。そこで射水市のブランドとしてパークゴルフを積極的にアピールしてはどうか。

答 コンパクトな射水市のパークゴルフ場の分布は、大門・南郷地区の山の辺りにあり、金山の里山にも、庄川の川の辺りにも、そして、海辺にもあるという自然にも恵まれた均等な散らばりぶりである。市と関係の民間の方や競技団体等とも協力しながら、ブランド化の推進を図りたい。また、市境に「パークゴルフ場の里」の看板設置をはじめ、2010年に富山県で開催予定の「全国スポーツレクレーション大会」に、本競技が採用され、射水市で開催されるよう関係機関に積極的に働きかけていきたい。

問 情報漏えいについて

情報漏えいはハード面では万全だと思うが、大半の漏えいは人的な問題である。これの対策は

答 市のコンピュータシステム

は、それぞれ独立しており、ハード、ソフト両面においてのセキュリティ管理は厳重に行っている。また、職員を含め関係者に対するセキュリティ対策も、今回の事例を教訓として、更に向上に努めたい。



野崎義雄議員

問 射水市総合計画について

富山新港背後地の第2期企業誘致と企業用地の確保、自動車産業の誘致ができないか。

答 企業誘致は、税収や雇用面はもとより産業振興など地域経済の活性化に大きく寄与すると認識しており、市でも重点施策の一つである。県をはじめ関係機関とも調整しながら将来を見据えて適切に位置付けていきたい。

問 旧市町村の旧中心市街地の活性化対策について

下地区の願いは小学校の存続と人口増加である。

答 現在検討をしている総合計画では地域住民に親しみやすく高齢者への配慮、更には文化・観光面での資源を活用したイベントなど、魅力ある商店街をめざす市として、今後とも賑わいのある市街地になるよう、商工会議所・商工会など関係団体との連携を図り、旧中心市街地の活性化に努める。

問 万葉線の沿線の整備と越ノ湯駅の観光スポット、将来小杉駅までの延伸について

答 越ノ湯駅はかつて海水浴場「渦まつり」の花火見物など、ずいぶん賑わっていた。現在、工事が進められている（仮称）新湊大橋は日本海側最大級の斜張橋であり、雪を頂く立山連峰をバックにした「海王丸」を含め、魅力ある観光スポットになると考えており、その整備促進について国・県をはじめ関係機関に働きかけている。万葉線が小杉駅まで延伸し、その沿線上

が公共施設等の中央・都市拠点として整備されれば、本市のまちづくりを進める上で大きな軸が形成され、万葉線の活性化につながる。延伸には莫大な経費を要するので、将来の課題として検討していきたい。

問 美しい射水市のためにゴミや空き缶のポイ捨て防止について

答 不法投棄監視員を新たに20名の方々に委嘱し、監視強化を図っている。10月22日射水市環境衛生協議会と連携し、第1回射水市一斉クリーン作戦を実施する。ご提案の看板等の設置は景観等を考慮して検討していきたい。



問答につきましては議員が字数の範囲内で作成し、広報委員会で編集しました。

9月定例会審議結果一覧表

議 案		
番 号	件 名	議決の結果
第101号	平成18年度射水市一般会計補正予算（第2号）	可 決
第102号	平成18年度射水市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）	可 決
第103号	平成18年度射水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	可 決
第104号	平成18年度射水市老人保健医療事業特別会計補正予算（第2号）	可 決
第105号	平成18年度射水市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	可 決
第106号	平成18年度射水市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	可 決
第107号	平成18年度射水市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	可 決
第108号	平成18年度射水市病院事業会計補正予算（第1号）	可 決
第109号	射水市国民健康保険条例の一部改正について	可 決
第110号	射水市保健センター条例の一部改正について	可 決
第111号	射水市下村加茂遺跡展示室条例の一部改正について	可 決
第112号	射水市体育施設条例の一部改正について	可 決
第113号	射水市民病院使用料及び手数料条例の一部改正について	可 決
第114号	射水市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について	可 決
第115号	射水市消防団条例の一部改正について	可 決
第116号	字の区域の新設について	可 決
第117号	射水市道路線の廃止について	可 決
第118号	射水市道路線の認定について	可 決
第119号	動産の取得について	可 決
第120号	射水市立浅井公民館新築建築主体工事請負契約について	可 決

報 告		
番 号	件 名	議決の結果
第9号	専決処分の承認を求めることについて 専決処分第6号 平成18年度射水市水道事業会計補正予算（第1号）	承 認
第10号	専決処分の承認を求めることについて 専決処分第7号 平成18年度射水市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	承 認

認 定		
番 号	件 名	議決の結果
第12号	平成17年度射水市一般会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第13号	平成17年度射水市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第14号	平成17年度射水市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第15号	平成17年度射水市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第16号	平成17年度射水市老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第17号	平成17年度射水市墓苑事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第18号	平成17年度射水市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第19号	平成17年度射水市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第20号	平成17年度射水市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第21号	平成17年度射水市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第22号	平成17年度射水市水道事業会計決算認定について	継続審査
第23号	平成17年度射水市病院事業会計決算認定について	継続審査

諮 問		
番 号	件 名	議決の結果
第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なき旨答申

請 願		
番 号	件 名	議決の結果
第2号	市議会及び各種委員会のケーブルテレビ放映に関する請願書	不採択
第3号	教育基本法の拙速な改定ではなく、国民的な議論を求める意見書採択の請願書	不採択

議員提出議案		
番 号	件 名	議決の結果
第2号	道路整備財源に関する意見書	可 決

可決した意見書

次の意見書を可決し、関係機関等に提出しました。

「道路整備財源に関する意見書」

（要旨）

道路特定財源制度が道路整備を目的とした受益者負担の考えで創設され、道路利用者に対し高い暫定税率が課せられていることから、一般財源化について納税者の理解を得ることが不可欠であると考え。地方における道路

整備はまだ不十分であり、その用途についてはあくまでも道路に関する事業に充てるのが適切である。政府におかれては、道路特定財源制度の見直しにあたっては、こうした受益者負担の趣旨や道路網整備の必要性及び財源確保等に十分考慮されることを要望する。

研 修 ・ 視 察 報 告

議員は市議会定例会を開催していない時期に、下記のような市政に関する視察・調査研修などさまざまな活動を行っています。

北陸新幹線整備先進地視察

新幹線建設現場と新幹線通過沿線地域の視察調査を実施し、新幹線建設主体である鉄道・運輸機構担当者から説明を聞きました。

平成18年8月8日(火) 黒部市・長野市

* (仮称)新黒部駅周辺の全体工事進捗状況・高架橋施工状況について

* 在来線長野市今井駅周辺の新幹線橋梁直下での騒音と振動について



全国市議会議長会研究フォーラム

全国市議会議長会の研究フォーラムが、平成18年8月3日(木)東京の日比谷公会堂で、地方分権改革や市町村合併に伴う市民の負託と信頼に的確に応えるべき議会の更なる向上を目的として開催されました。地方議会関係者1千人余りが参加、本市議会からも13人の議員が参加しました。

【主な内容】

* 基調講演

講師 = 北川正恭・早稲田大学大学院教授

テーマ：「分権時代と二代表制」

* パネルディスカッション

コーディネーター = 礪崎初仁・中央大学教授

テーマ：「地方議会と市民参加」



人 事 案 件

平成18年12月31日をもって任期満了となる人権擁護委員 前川正子氏を引き続き同委員に推薦することについて提案され、全会一致で異議なき旨答申しました。

人権擁護委員の推薦

前 川 正 子 氏



決算特別委員会を設置する

平成17年度の各会計（一般会計、9特別会計及び2企業会計）歳入歳出決算認定については、委員9人からなる決算特別委員会を設置しました。決算認定は内容が多く、今定例会会期中に審査を完了できないため、継続審査とし、11月中に特別委員会を開催して審査します。審査の結果は12月定例会で報告する予定です。

委 員 長 副委員長 委 員

瀧 田 啓 剛
高 橋 賢 治
堀 義 治
新 中 孝 子
小 島 啓 子
呉 松 福 一

赤 江 寿美雄
義 本 幸 子
藤 井 喜 義

編集後記

大窪長則議会広報委員

射水市誕生から1年を迎え、安心・安全なまちづくりを基本に順調に市政が運営されてきました。

さて、9月定例会は去る9月7日より9月21日までの15日間の会期で開催されました。市民の皆様のご意見やご支援をいただきながら、この度第4号の議会だよりを発行できましたことを感謝いたしますとともに、これからわかりやすく正確に議会での質疑、討論の状況をお伝え致します。

何卒、今後とも市民の皆様のご指導ご鞭撻をよろしくお願い致します。



委 員 長 副委員長 委 員

東保 力
奈田 安弘
中川 一夫・高橋 久和・義本 幸子
赤江寿美雄・大窪 長則・小島 啓子
藤井 喜義・中野 正一

広報委員会



定例会は3月・6月・9月・12月

次回、12月定例会は12月7日(木)から開会します。

本会議・予算特別委員会をケーブルテレビで放送します。